



令和 2 年 7 月 第 7 8 号

発行

とびうめクラブ福岡

(公益社団法人 福岡県老人クラブ連合会)

〒816-0804 春日市原町 3-1-7
クローバープラザ内
TEL (092) 582-9860
FAX (092) 582-9870

令和二年度 福岡県老人クラブ連合会 定時社員総会 開催される

令和二年五月二十二日(金) 春日市のクローバープラザにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、多くの方々に出席の自粛をお願いし出席者数を大幅に減らした中で、第九回目の定時社員総会が開催されました。来賓としてご臨席されました福岡県知事 小川洋様代理、福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課長 徳永真由美様、福岡県社会福祉協議会会長 小川弘毅様代理、常務理事 高橋敬様からご祝辞をいただきました。総会では、令和元年度事業実施状況、令和元年度会計決算、役員選任(案)が慎重審議され承認された後、令和二年度予算の報告がありました。



伸ばそう！健康寿命、
担おう！地域づくりを

目次

総会 会長あいさつ	坂元 博	2
知事祝辞	福岡県知事 小川 洋	3
会長祝辞	福岡県社会福祉協議会長 小川弘毅	3
令和2年度 事業実施方針		4~7
令和元年度 決算書		8
令和2年度 予算書		9
福岡県警察からのお知らせ		10
福岡県の自転車条例が改正		11
地区からの発信		12~16
福岡地区【春日市シニアクラブ連合会】		
北筑後地区【うきは市老人クラブ連合会】		

南筑後地区【大川市老人クラブ連合会】	
筑豊地区【桂川町老人クラブ連合会】	
京築地区【行橋市老人クラブ連合会】	
令和元年度 高齢者の健康づくり・生活支援セミナー報告	17~20
「会員増強運動」	
令和2年度における市町村老連会員増強運動実績一覧	21~22
福岡県老人クラブ連合会役員	23
令和2年度福岡県老連指定旅館	24~27
老人クラブ保険で安心補償(2019年10月改訂版)	28

この機関誌は、共同募金の配分金により発行されたものです。



福岡県老人クラブ連合会

第九回定時社員総会

会長あいさつ

福岡県老人クラブ連合会

会長 坂元 博



未曾有のコロナ禍による緊急事態宣言後、三蜜にはじまり「巣籠り・ステイホーム」が続く毎日、県老連は事業が完全に実施できない状況が続いております。去る一月八日に会員増強運動優良団体表彰伝達式及び座談会の開催を致しましてから三か月半になります。その間会計監査と令和二年度業務執行理事候補者による打ち合わせ会議をもち、今日の定時社員総会開催の運びとなりました。

本日はこのような大変な時にご出席を賜り感謝申し上げます。また、この間事務局の皆さんは二名

の方が交代となっており、更に時差出勤をする等、ご苦勞の中勤務を続けて戴いておりますこともご承知おき下さい。

ご来賓としましてこの非常時の中、県より保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課長 徳永真由美様と県社会福祉協議会常務理事 高橋敬様にご出席を戴きました。ありがとうございます。

令和元年度の事業実績につきましては、コロナ禍のため、二月・三月のまとめの会議が中止のやむなきに到りましたが、皆様のご協力により、つつがなく経緯致し収支予算面もクリアする事が出来ました。計画した事業は多くの皆さんの参加を戴き盛況裡におえる事が出来ました事を報告致します。

特筆すべきは、埼玉県での第四十八回全国老人クラブ大会で、今までにない百万人増強運動表彰が行われ、百五十四団体が五年間の成果の表彰を受けた事です。いつもと違う若さと熱気につつまれた

清涼感が会場に広がりました。福岡県でも十五団体が表彰の栄に浴することが出来ました。

令和二年度事業につきましては、コロナ禍により出鼻をくじかれた感も致しますが、魅力ある老人クラブとは何か、地域の絆づくりに果たすべき役割は何かを求めて、会員個人毎を基本としてお一人お一人のそばに寄り添い、老人クラブの魅力が実感できる様に単位クラブ活動をサポートする事業を展開して参ります。

その一つは、情報提供によるサポートです。単位クラブの運営にかかる課題は、会長自ら率先して増強した新会員と共に単位クラブ活動をどう活性化していくかであり、その解決のヒントが、県老連が作成配布致しました「会員増強運動事例集」の中にあると思っております。このため、この事例集を単位クラブで、より積極的に活用してもらいたいと思っております。県老連主催の研修会等においても、この事例集を使った学習の機会を設けるなどの取り組みを行っていきたく考えています。

もう一つは、「自立する為の健康づくり」をサポートすることです。

単位老人クラブが自分たちで、ふれあいの場づくり、健康づくり、体力測定そして生活改善のための仕組みづくり、行政の担当課の指導やプロの指導者による教室の運営、更には、認知症ケアについて、地域での共生をめざして地域包括支援センターとの連携を図る場合に、県老連としてもサポートできることがあると思っています。

その為には、何が課題で、何を必要としているかを皆さんからお聞きすることが重要でありますので、まずはそのような機会を設けていきたいと考えているところです。六十才以上の高齢者団体として、それぞれに地域での活動に取り組んでおられる中、行政やコミュニティ関係として福祉関係では、社協・民生児童委員や福祉会、更には防犯協会・交通安全協会・PTAや子どもの見守り関係に加えて、シルバー人材センターなど多くの分野において、個人としても組織

としても携わっておられます。それらの中では、氏神様や忠霊塔の管理・歴史ある祭りの継承など地域活動での「割り付けられた役割」が老人クラブ活動に求められることもあり、これも地域に密着

した老人クラブでもあります。

六十才以上が対象とはいえ、後期高齢者の会になりつつある老人クラブが輝きを取り戻すよう、会員お一人お一人にも、そして単位老人クラブの組織としての活動にも寄り添う県老連でありたいと願っており、皆様と共に懸命に頑張る所存ですので、是非共、ご支援ご協力をお願い致しましてご挨拶と致します。ありがとうございます。

知事祝辞

福岡県知事 小川 洋



福岡県老人クラブ連合会定時社員総会の御盛会、誠にありがとうございます。

老人クラブ連合会におかれましては、約二千六百のクラブ、約十四万人の会員の皆さまの固い結束のもと、健康づくり活動や地域支援合い事業などさまざまな取り組みを通じて、老人クラブ活動の振興と高齢者福祉の増進にご尽力をいただいております。

坂元会長をはじめ役員ならびに会員の皆さまに、心から敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

現在、県では新型コロナウイルス感染症の拡大防止に全力で取り組んでいます。この新型コロナウイルスとの戦いは、県民の皆さまお一人お一人の自分自身や家族、周りの人、地域や社会を守ろうという強い意識と行動にかかっています。県民の皆さまも感染拡大を予防する新しい生活様式の実践にご協力をお願いします。

さて、少子・高齢化の進展に伴い、本県では県民の四人に一人が高齢者となっており、五年後の二〇二五年には、その割合が三人に一人になると推計されています。今後、地域の活力を維持していくためには、高齢者の方々がいきいきと活躍いただくことが不可欠です。

県では、経験豊かな高齢者の方々が社会で活躍し続けることができ「七十歳現役社会」の実現に向け取り組んでおります。その拠点として開設した「七十歳現役応援センター」は本年で九年目を迎え、これまでに一万八千人の登録があり、その半数の九千人の方々が職場やボランティアの現場で活躍されています。

また、県は医療、介護、予防、生活支援、住まいといったサービスを、切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に、市町村と一体となって取り組んでいるところです。

さらに、平成三十年八月からは、県民の皆さまの健康寿命のさらなる延伸を目指し、官民のさまざまな分野の関係団体と一体となつて、「ふくおか健康づくり県民運動」を推進しています。

日々の活動において、健康づくりや生きがいづくりに取り組んでいただいている老人クラブ連合会の皆さまと力を合わせ、県民の皆さまの健康づくりの活動を一層進めてまいります。引き続きご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、福岡県老人クラブ連合会のみましますの発展と、ご出席の皆さまお一人お一人のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます。

会長祝辞

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 会長 小川 弘毅



本日ここに「第九回福岡県老人クラブ連合会定時社員総会」が開催されますことに対し、心からお祝い申し上げます。

近年、少子高齢化に加え、人口減少が進展し、地域経済の縮小による地域住民の生活に不可欠なサービスの維持・確保のための基盤の弱体化が懸念されております。これまでのような縦割り、部門別の対応では地域社会が立ち行かなくなるということが想定されることから、地域を基盤とした包括的な相談支援体制の整備を進めていくことが喫緊の課題となっております。

貴連合会におかれましては、かねてより孤立防止や閉じこもりがちな高齢者のための訪問活動「高齢者ネットワーク推進事業」をは

はじめとする地域や高齢者の暮らしを支える事業や、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンクの各大会を通して、高齢者の健康づくり、介護予防に取り組まれるなど、地域社会の活性化に大きく貢献されておられます。

これも、坂元会長をはじめ、長きにわたり高齢者福祉に献身的に取り組んでこられました歴代の会長や役員並びに会員の皆様の御尽力の賜物と深く敬意を表します。

私ども福岡県社会福祉協議会では、地域住民や関係機関・団体の協働により、住民相互で支え合い、誰もが安心して暮らせる元気な地域づくりが全県域に拡大されていくことを目指し、毎年地域づくりセミナーを開催しております。

また、今年も十一月二十八日には、はつらつとした高齢社会を築くことを目的とする「福岡県ねんりんスポーツ・文化祭」の開催が予定されています。第二十回を数える本大会ですが、今回は久留米市の「石橋文化センター」がメイン会場となります。本会は実行委員会事務局を担当させていただいており、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中ではあり

ますが、幅広い世代の皆さんに参加いただけるよう、準備を進めております。

さらに、十月三十一日から十一月三日まで岐阜県で開催されます全国健康福祉祭「ねんりんピック岐阜2020」には、本年も福岡県から多数の選手や役員を派遣することとなっております。その際、坂元会長には選手団副団長として、本県選手の活躍を支えるため御尽力を賜ることとなっております。よろしくお願い申し上げます。本会では、両大会の成功に向け、皆様方と一緒に力を合わせて参る所存でございますので、皆様には変わらぬ御支援・御協力をお願い申し上げます。

結びに、とびうめクラブ福岡の今後益々の御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。

(※注) 挨拶の中にありました、十一月二十八日開催予定の「福岡ねんりんスポーツ・文化祭」については中止、十月三十一日から十一月三日まで岐阜県で開催予定の「ねんりんピック岐阜2020」については、一年延期されることと決定されました。

令和二年度 事業実施方針

I メインテーマ (全国共通)

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

(健康寿命)

○健康寿命を伸ばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指す。

○仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取組む。

(地域づくり)

○他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指す。

○元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げる。

II 老人クラブ大会宣言事項の 実践 (全国共通)

わが国の高齢化は、今後ゆるやかな増加に転ずる一方、若い世代の人口は急速に減少することが予測され、社会の発展や活力の維持が懸念されています。このようななかで、私たちが健

康寿命の延伸に向けて意欲を高めることは、医療・介護サービスや費用負担の軽減のみならず、地域共生社会の実現や社会の活力維持にも大きく貢献するものと思われ

ます。 私たちは世界に冠たる長寿国に暮らす幸せに感謝し、更なる健康長寿をめざして、健康づくりや介護予防活動の推進・充実に努めて参ります。

「高齢者の元気が社会を変える」との自覚をもって、メインテーマである「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」に向け、次の事項の実践を誓い、ここに宣言

令和元年 第48回 全国老人クラブ大会 宣言事項

- 1 高齢者の社会参加を呼びかけ仲間づくりの輪を広げます
- 2 介護予防・フレイル(虚弱)対策で元気高齢者をめざします
- 3 友愛活動を基盤に新地域支援事業と連携した支援活動に努めます。
- 4 高齢者の尊厳が守られる諸制度・地域共生社会の実現をめざします

III 基本方針 (県老連)

令和二年度は、高齢者の自主組織として、健康寿命の延伸及び相互扶助の観点から同世代の見守りや支え合い活動を通じて、地域社会の中で期待される役割を担うとともに、全老連が提唱する運動を踏まえながら、生きがいややりがい、喜びなど高齢者が楽しく参加できる魅力ある老人クラブ活動を展開していく。併せて、これらの活動をおおして地域共生社会の実現に資することとする。

1 健康づくり・介護予防活動の推進

高齢者の健康保持、フレイル(虚弱)・介護予防を進め、高齢者が健全で安らかな生活を保持できるように努めるとともに、健康づくり推進の中核となるリーダーの養成に努める。

2 高齢者・地域支え合い事業の推進

高齢者のネットワークを生かし、訪問活動を通じた孤立防止や閉じこもりがちな高齢者を対象とした友愛活動をはじめ、幅広い生活支援等高齢者の暮らしを支える取り組みを推進するとともに、こども

見守り活動や防災・防犯のまちづくりに取り組み、地域支え合い活動の裾野を広げて支え合いの地域づくりに努める。

3 組織活動の強化に向けた取り組みの推進

市町村老連及び単位クラブの活動・組織の充実強化を図り、老人クラブ活動を一段と活性化させる。このため、若手会員及び女性会員の参画を促進するとともに、会員増強運動を継続的に推進する。

4 全国共通目標の推進

全老連が提唱する全国共通目標を積極的に推進する。

5 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

老人クラブ活動の意義の周知に努めるとともに、社会保障制度の学習と提言、提案活動など、積極的な社会参加に努める。

6 会員の安全対策と連帯意識の高揚等

老人クラブ活動中の事故や会員の日常生活上の事故に備えた「老人クラブ保険」の普及と会員の連帯意識を高める仲間のしるしである会員章の普及を通して、活動強化を図る。

IV 具体的方針 (県老連)

公益目的事業

1 健康づくり・介護予防活動の推進

(1) 健康づくり・介護予防活動の組織的な取り組みの展開
健康推進委員会を中心として、健康づくり、フレイル・介護予防活動の組織的な取り組みを進める。

① 三大スポーツ大会(ゲートボール・グラウンドゴルフ・ペタンク)の実施
② ペタンクの普及を図るためのペタンク講習会の開催及びシニアスポーツ・レクリエーション活動の普及

③ いきいきクラブ体操健康ウォーキング・高齢者向け体力測定の普及・推進
④ 市町村老連が行う「健康づくり事業」の支援

⑤ 健康づくりを推進するリーダーの養成
・「体力測定講習会」の実施
・全老連主催の研修会等への会員の派遣

⑥ 行政をはじめ、健康づくり関係団体との連携

⑦ 全国健康福祉祭及び福岡県ねんりんスポーツ・文化祭への参加
(2) 全国「健康をすすめる運動」の実践

① 「健康をすすめる運動」推進研修会等を通じた健康づくりの輪の拡大

2 高齢者・地域支え合い事業の推進

(1) 在宅福祉を支える友愛活動の推進

① 「高齢者ネットワーク推進事業(愛の一声・友愛訪問事業)」の推進
② 「高齢者相互支援リーダー研修会」の実施

③ 全老連主催の研修会等への会員の派遣
④ 新地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)への参画

・老人クラブの活動が、高齢者の介護予防や生活支援に資することへの理解と周知に努め、行政・関係機関と連携・協力して事業に参画するなど、幅広い生活支援を推進する。

(2) 地域支え合い事業の推進

① こども見守り、防犯・防災、交通安全、災害等緊急時の対応

② こども見守り、防犯・防災、交通安全、災害等緊急時の対応



- 等
- ・こどもの安全を守るため、登下校時などの見守り活動の推進
 - ・地域や高齢者の暮らしを守るため、防犯をはじめ各種安全対策、交通安全活動の推進
 - ・災害時における支援活動のあり方等の検討
- ② 消費者被害・特殊詐欺対策の強化
- ・地域のネットワークや研修会を通じて、高齢者を狙う悪質業者等による消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止を図る。
- ③ 全国一斉「社会奉仕の日」の花のあるまち、ゴミのないまちへの取り組みと通年活動の計画的な推進
- (3) 地域の関係機関との連携
- ① 地域包括支援センターなど地域の関係機関との連携による高齢者の支援
- ・老人クラブは、地域の高齢者の状況に精通しており、今後増加が懸念される認知症をはじめ各種情報を関係機関と共有しながら、高齢者支援を推進する。
- ② 行政・警察、学校・PTA、自治会、社会福祉協議会、民生委員等地域団体との連携による情報の共有及び各種制度の学習機会の拡大
- ③ 地域の関係者と連携した住民参加型活動への参画(生活支援・助け合い活動)
- 3 組織活動の強化に向けた取り組みの推進
- (1) 会員増強の一層の推進
- 令和元年度からスタートした新たな「会員増強運動」を継続的・組織的に推進する。
- ① 女性部が主導して会員全員で取り組む活動方針の周知徹底と実践の拡大
- ・会員一人ひとりによる友人・知人・配偶者をはじめ、未加入者に対する加入の呼びかけ
 - ・老人クラブ活動への参加呼びかけ等体験参加の促進及び地域活動への積極的な参加
- ② 老人クラブ活動の魅力や有用性、会員増強の意義・メリットの発信・周知
- ③ 解散(休会、休眠)クラブ防止と支援体制の充実・強化及び未設置地域への老人クラブの新設並びに未加入クラブの加入促進
- ④ 自治会等地域組織との連携強化、他の組織・機関と連携した活動の輪の拡大
- ⑤ 後継リーダーの育成
- (2) 老人クラブリーダーの育成
- ① 「会長研修会」「事務局長研修会」など系統的な研修事業を通じたリーダーの育成
- ② 全国老人クラブ大会や九州ブロック老人クラブリーダー研修会及び全老連主催の研修会等への会員の派遣
- (3) 若手、女性会員の登用の促進
- ① 若手会員や女性会員の役員への登用の拡大
- ・若手リーダーの養成、若手委員会の立ち上げの取り組み
 - ・女性委員会を中心に、市町村老連の女性組織の活性化と女性役員拡大
- ② 各種リーダー養成研修会への若手・女性会員の参加機会の拡大等によるリーダーの養成及び登用の促進
- ② 「女性リーダー研修会」の実施
- (4) 表彰
- ① 県老連会長表彰、全老連会長表彰等による老人クラブ活動への貢献に対する顕彰及び意欲の喚起
- ② 会員増強に係る県老連会長表彰の実施
- (5) 市町村老連との連携・情報の共有
- ① 事務処理体制の整備、県老連事務局と市町村老連事務局との連携の強化、情報伝達の適正化・効率化及び市町村老連等の事務負担の軽減に努める。
- ・ホームページなど多様な情報通信手段を活用した事務処理の推進
- ② 各種研修会や会議を通じた県老連と市町村老連の情報共有及び老連間の意思疎通・連携の強化
- (6) 広報活動の推進
- ① 県老連機関紙「福老連」の配布、研修会などを通じた情報の提供
- ② 関係機関に対する情報の提供による老人クラブ活動への理解の促進
- ③ 分かりやすい紙面づくりやパソコンによる初歩的な「広報紙づくり研修会」を開催し、老人クラブの広報担当者の資質向上

を図り、老人クラブ活動の魅力の発信に努める。

④ ホームページに多様な情報を掲載し、広報活動の強化及び市町村老連との情報の共有を図る。

(7) 全老連や九州ブロック連絡協議会が開催する各種会議に出席する等、高齢者や老人クラブ活動・運営に係る情報収集及び連携を図る。

4 全国共通目標の推進

(1) 全老連・全国運動の県内における展開

① 会員増強への取り組み

全国的な取り組みの重点でもある会員増強について、県老連が令和元年度に策定した「福岡県老人クラブ会員増強運動実施要領」に基づき、引き続き会員増強に努める。

② 全国三大運動「健康・友愛・奉仕」活動の推進

ア 健康活動（健康づくり・介護予防活動）

・健康を保持・増進するフレイル（虚弱）予防活動の推進

・運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践

・「いきいきクラブ体操」「高齢者向け体力測定」「健康ウォーキング」の推進

イ 友愛活動（高齢者が相互に支え合う活動）

・友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動の推進

・多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援の推進

・新地域支援事業への参画推進

・認知症、孤立死防止・高齢者虐待等の学習・実践と地域関係者との連携

ウ 奉仕活動（ボランティア活動）

・「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の推進

・高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり

③ 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

国では、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指しており、官民が一体となつて進めるこの取り組みにおいて、老人クラブは健康寿命の延伸と地域における支え合い活動のすそ野を広げるため、積極的に健康づくり・生活支援活動に取り組む。

5 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

(1) 老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保

① 県老連、市町村老連の各段階における地方自治体、議会、一般市民に対する老人クラブ活動のPR及び予算の確保に向けた取り組みの強化

(2) 社会保障制度等の学習と提言・提案活動

① 医療・介護・福祉等の社会保障制度をはじめ、交通安全、消費者被害・特殊詐欺被害、防災・防犯など高齢者に関わる課題の学習、実践活動

② 高齢者をめぐる制度・施策に対する提言・提案等

③ 高揚等

(1) 老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険の普及拡大

老人クラブ活動中の事故や会員の日常生活上の事故に備えた「老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険」の普及拡大に努める。

(2) 老人クラブ会員章の普及拡大

全国の会員をつなぐ仲間のシンボルである「会員章」の普及による連帯意識の高揚

(3) 指定旅館制度の拡大・利用促進

指定旅館制度の拡大及び利用促進に努めて福利厚生事業の拡充を図る。併せて、県老連事業の推進には自主財源の確保が不可欠であることから、重要な自主財源の一つである指定旅館からの賛助収益の確保に努める。

7 県老連組織の運営等

① 社員総会、理事会、委員会・各種会議等の活性化による県老連活動の充実

② 公益認定法に基づく公益社団法人としての組織体制の整備

③ 行政をはじめ県社会福祉協議会等高齢者福祉の増進に資する関係機関・団体との連携強化

指定旅館制度の拡大及び利用促進に努めて福利厚生事業の拡充を図る。併せて、県老連事業の推進には自主財源の確保が不可欠であることから、重要な自主財源の一つである指定旅館からの賛助収益の確保に努める。

その他法人の目的を達成するための事業





福岡県警察からののお知らせ

新型コロナウイルス に便乗した詐欺などに注意！

不審な郵便物・電話

新薬の開発名目で、薬品会社をかたって資料を送付し、電話で**社債の購入を促したり**、「あなたの名義で購入した」などと言って**強引に費用を請求する。**



不審なメール

マスクの無料送付や販売に関するメールを送信し、メールに添付のURLをクリックさせて偽のウェブサイトに誘導し、**カード情報を盗み取ろうとする。**



二セ電話詐欺が多発中！

警察官などをかたった電話

警察官などをかたって電話をかけ、「キャッシュカードが悪用されている」「暗証番号を教えてください」などと言って、自宅に**キャッシュカードを受け取りに来る。**



息子をかたった電話

息子をかたって電話をかけ、「失った荷物に友人の小切手が入っていた」「小切手代を立て替えない。」などと言って、補填名目で**現金を要求する。**



↓だまされないためには↓

不審な電話、メール、送付物が来たら、必ず家族や警察に相談する。**個人情報**は教えない。**NO!**



絶対に他人に**キャッシュカード、通帳、現金**を渡さない。



二セ電話詐欺被害防止機器（総称：**まっ太フォン**）の購入を検討しましょう。**REC** 家電店で販売中！

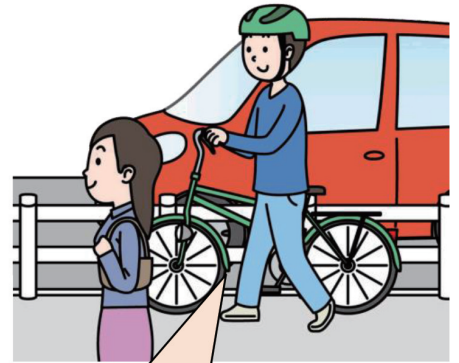


「電話でお金はすべて詐欺！すぐに相談・110番！」

福岡県の自転車条例が改正!

自転車利用者の損害賠償保険への加入義務化 (令和2年10月1日~)

自転車利用者が重大事故の加害者となった場合、**高額賠償**を命じられることがあります。万々に備え、損害賠償保険へ加入しましょう!



【高額賠償事例①】

坂道を高速で走行し、歩行者と正面衝突。歩行者が頭蓋骨骨折等で意識不明の重体となったもの。

損害賠償額
9,521万円



【高額賠償事例②】

ペットボトルを片手に坂道を高速で走行し、横断歩道を横断中の歩行者と衝突。歩行者が脳挫傷等で死亡したもの。

損害賠償額
6,779万円

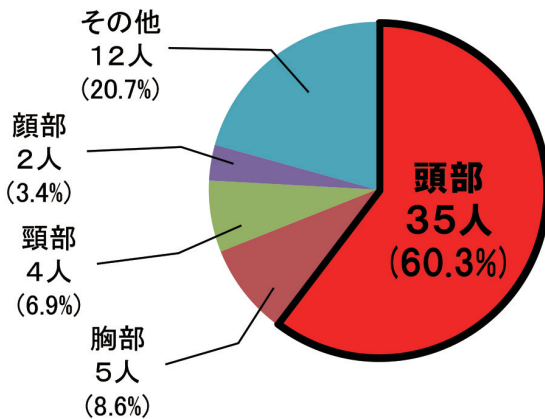
歩道は歩行者が優先!
徐行・一時停止で歩行者を妨害しないよう注意!

高齢者のヘルメット着用の努力義務化 (令和2年4月1日~)

過去5年で、自転車運転中に亡くなった高齢者58人のうち**6割以上(35人)**が**頭部に致命傷**を負っています。



自転車乗用中死者の損傷部位(過去5年)



頭部に致命傷を負った方の**9割以上(32人)**がヘルメットを被っていなかったんじゃ! みんなもわしと一緒に被ろう! **命を守るヘルメット!!**



その他の改正点は、県のホームページでご確認を!

福岡県 自転車条例

検索



地区からの発信

福岡地区

人口動態からみた春日市シニアクラブ連合会の活動実態等について



春日市シニアクラブ連合会
事務局長 井上 久

三万人会員増強運動で県老連会長賞を受賞した光永会の中島会長が、春日市の高齢化率と加入率がわかる統計表を作成して「会員増強の参考になるのではないか」との提案があり、この資料を参考に事務局で各クラブの地域性や活動実態等の分析を行い、活動の糧として各クラブにお配布しております。

一 人口動態表からみた地域性と各クラブの特殊性について
春日市の人口は、市制を執行

してからの半世紀で十万二千余人と倍増しており、新興都市として形成する過程で「高齢化地区・新興住宅地区・商業地区・新旧住宅の混在地区・超高齢化地区」と色分け可能な地域が生じており、春日市シニアクラブ連合会（以下「春日市シク連」という。）の各クラブの活動形態も地域の特殊性等によって大きく影響しております。

二 人口動態表の分析と活動実態

① 春日市シク連の二十九クラブは中学校の校区を基準に四地区に分割して、地域での活動体として機能しており、それぞれの地区の会長が「総務・健康体育・行事・文化広報」の専門部を担当し、女性部の役員も専門部に加わり、執行体（理事会）としての理事を兼務しております。

② 当会は全老連が推進する「全国三大運動」の健康・友愛・奉仕活動等を活動指針としているが、各クラブの地域性によって、どの活動を重点にするか、活動形態に差異が生じています。

③ バブル景気の当時に、退職を前提に定住を求めて開発された新興住宅地域では、例外なく高齢化率が高いが、春日市の場合、新興住宅地であっても交通利便なJRや西鉄大牟田線等の沿線では、福岡市の衛星都市として若者等が居住している関係で高齢化率を下げております。

④ 加入率については、地域の特殊性による差異が顕著です。新・旧住宅が混在する地域や高齢者が数的に多い地域の加入率が低い傾向にあり、公民館等の収容能力にも関係しているが、地区別では東地区の平均が十三パーセントに比べて、西・南・北の三地区は新・旧住宅が混在する地域が多く、八パーセントになっております。

三 過去の活動実績等からみた分析

① 過去の活動実績等は地域の特殊性が大きく影響しているが、各クラブでの役員等が健康・友愛・奉仕活動のどれを第一と考えるかの目標と意欲によってクラブの特色が表れております。

② 昨年八月の活動実態調査等によると、健康第一と考える二十六クラブがグラウンドゴルフ等の屋外スポーツで自己の健康づくりに努めています。また、友愛・奉仕活動では全クラブが世代間交流等で地域との絆を強め、清掃活動等の奉仕活動や古紙回収等のリサイクル活動に参加しております。

③ 学童の見守り活動については、「学童が殺害された苦い経験を持つ春日市」ということもあり、各クラブの会員も参加しております。

四 集団の輪の中での活動は健康寿命を延ばす妙薬

① 春日市シク連の会員は昭和・平成・令和の荒波を乗り越えた面々であり、過去の境遇・経歴等によって活動の方向性が相違するのは当然ですが、地域の特異性も活動の要素の一つであります。

② 個人的には「新しいことへの挑戦・友達との会話・体を動かして笑う・奉仕の心を大切に」等が健康寿命を延ばす妙薬であると信じており、一人でも多くの会員を増やし、集団活動の輪の中でこの妙薬を共有したいと考えております。



北筑後地区

女性リーダー研修会に参加して



うきは市老人クラブ連合会
副会長 池田 幸子

一昨年開催された、福岡県老人クラブ連合会主催の女性リーダー研修会に参加しました。その時に講演された、国内外の大学で活躍されておられる三浦清一郎先生の講話の中で、健康寿命の原理は、社会から離れずまた、楽をせず活動を続けることですとの話があり、私はその話にとっても共感いたしました。

私は、三十数年間の勤めを終えたときは、退職したらボランティアに励み、それを通していろんな方を楽しませたいとの思いをかなえられないという嬉しい気持ちと、退職したことでの淋

しい気持ちが入り混じって、今一つ何かに打ちこめずにいます。

しかし、若いころ、趣味の三味線で祭り囃子に参加したり日舞を披露していたこと、嫁いだあとも、あちこちで踊りを披露していたことを思い出し、もっと趣味を広げようと思い、今では、ひよっとこ踊り・太極拳・社交ダンス・フラダンスと、十歳以上若い人たちと一緒に習うようになり、ただ、若い人たちと一緒にやっても自分の中に疲れを感じるようになってくるようになりました。

それが今回、三浦先生の話を聞いて、社会から離れないためには何事にも頑張りぬくことだと思ふようになり、練習が終わって皆さんと語り合うのも一つの楽しみとなりました。

そして今では、ある時は介護施設に行つて、お面をかぶって道化て見たり、ある時は、家出人のように大きな袋をいくつも

持って、フラダンスの披露等とボランティアの活動で飛び回っています。

笑わない人は「健康感の低い人」だそうです。人生大いに笑い、仲間づくり、健康づくりに楽しんでいきたいと思ひます。そして、人生楽をしない心で、いくつになつても楽をせずに、これまで通りの健康な人生を送りたいと思ひます。

老人クラブの役員になつて、研修会や講演会に参加させていただいたことは、私の勉強の場でもあり、一生忘れることができない一コマとなっています。

だから、現在老人クラブに入会されていない方も、老人クラブに入会し、ぜひ役員になつてほしいと思ひます。役員になつて、色々な面で勉強し活躍されることで、人生がより豊かなものになつていくのではないかと思ひます。

私は、三浦先生がお話された、社会から離れず、楽をせず、

「活動を続けること」を忘れずに、これからも地域の輪、仲間
の輪を大切に過ごしていきたい
と思います。



南筑後地区

会員増強運動の取り組み について



大川市老人クラブ連合会
会長 龍野 正明

私たちの大川市は、福岡県の
南西部に位置し、久留米市、柳
川市、大木町、佐賀県と接して
います。市の西部を流れる筑後

川、この川を活かした木材産業
が発展し、皆様ご存知の「家具
のまち大川」を形成してきまし
た。

大川市の単位老人クラブ数は、
令和二年五月現在で九十八クラ
ブ、会員数は四千八百六十一名
です。数年前には百を超えるク
ラブ数があり、五千名を超える
会員数でしたが、年々減少傾向
にあり、なかなか歯止めがかか
らない状況です。

そこで、老人クラブの活動を
何とか市民に知ってもらいたい
という思いから、令和元年十二
月に大川市・大川市社会福祉協
議会と合同で「環境・福祉・健
康づくり市民のつどい」を開催
しました。

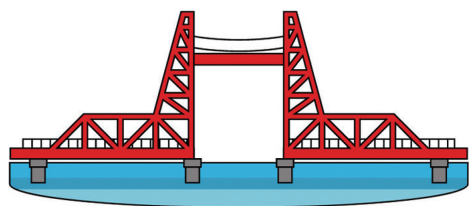
このイベントで老人クラブは、
アトラクションを実施しました。
日本舞踊、大正琴、ハーモニカ
演奏、三B体操と、日頃の練習
の成果を存分に披露してもらい
ました。「大勢の人の前で踊るの
は緊張した〜。」や「あそこの演

奏を間違えてしまうた。」などと
言われる会員もおられました。が、
出演された殆どの皆さんは笑顔
で達成感に満ちあふれていまし
た。

さらに別会場では、『高齢者文
化展』を開催し、会員の俳句や
写真、盆栽等を展示し、来場さ
れた市民の皆さんは、その完成
度の高さに驚いておられました。
出品された会員の方々も「自分
の作品をたくさんの方に見ても
らえて、とても嬉しい。また来
年も出品するために頑張れる。」
と言われていました。たくさん
の方に見てもらおうということは
会員の活力なっていると実感い
たしました。当日は、来場され
た子供から高齢者までの多くの
皆さんに、私たち老人クラブの
活動についてPRできたと思いま
す。

老人クラブの会員増強は、未
加入の高齢者に案内することが
もちろん大切なことだと思いま
す。しかし、長い目で見ると、

幅広い世代に老人クラブの活動
を理解してもらうことが必要で
す。これにより、若い世代が高
齢者になったとき、スムーズな
老人クラブ加入につながると確
信しています。そういった意味
で、今回の「市民のつどい」で
の老人クラブ活動は、非常に有
意義なものだったと感じました。
これからも、老人クラブの活
動を市民にPRしていき、会員
増強に努めて参りたいと思いま
す。



桂川町老人クラブ連合会の活動について



桂川町老人クラブ連合会
会長 大村 和夫

桂川町老人クラブ連合会は、昭和五十年代全盛期に千二百人以上の会員で、町の三十四行政区のクラブが加入していました。現在は十四クラブの加入で、約四百七十人の構成です。そのうち、女性会員（三百三十名）は七割で、六十五歳以上の人口（平成三十一年）約四千五百人の一割程度です。

現在、連合会の主な活動は、三大スポーツ大会と十一月の演芸大会、体育祭、研修旅行、女性部活動などです。

昨年の三大スポーツ大会は五月にゲートボール大会、八月に

ペタンク大会、十月にグラウンドゴルフ大会と卓球バレー大会、三月に女性部グラウンドゴルフ大会とペタンク大会を実施しました。

グラウンドゴルフ大会では、一昨年度と昨年度に芝生の小山で転倒し捻挫される方がおられました。桂川町のグラウンドゴルフ場は芝生でゲームを楽しくするため、バンカーや小山が多く、それらが障害となり転倒捻挫をしたものであることや、年に一度しか開催されないこのゲームにだけ参加する人に怪我が発生していることから、この点を改善していくことが今後の課題となります。

一方、ペタンク大会は年に二度開催し、団体ゲームでもあるため和気あいあいで、二十一チームも参加され、とても盛り上がりました。

また、ゲートボール大会は昨年度三チームの参加で開催しましたが、今年度はコロナ問題で中止となりました。この大会も

グラウンドゴルフ大会と同様に、今後改善すべき多くの課題があります。

体育祭は、桂川小学校校体育館に学童保育の児童を招待して（五十名程度）、十一月の第三土曜日に実施、子どもたちから元気を頂いております。特に子供の喜ぶパン食い競争などは全員の笑いを誘います。

女性部の研修会は日帰りで開催しており、NHK福岡放送局見学等楽しい催しです。



幹部（単位クラブ幹部約六十名対象）研修会は、三十八名の参加で、昨年九月三十日に小倉競馬（中央競馬サマーレース）

を見学、下関宿泊、翌日門司港のレトロ見学を致しました。競馬見学は初めての人が多く、行ききの車中で馬券の購入方法の講義（自販機で購入）を行い、少額の馬券購入（百円）をお勧め致しました。当日は、五レースより十二レースの見学でしたが、八レースだったと思いますが、万馬券を引いた方が出て、二〇〇円で四万二千円の配当がありました。当人より寄付もあり、また女性数名からも馬券の配当があったので家の夕食代を頂きましたとの発言も飛び出し、夜の宴は大変盛り上がりました。ギャンブルに対してアレルギーを持つ方も居りましたが、近くで馬を見て多くの方は楽しんで見学されていました。

このように、老人クラブでは、スポーツ大会や学童との交流、

体育祭などを中心に楽しんで活動していることを、連合会未加入の老人クラブに説明して加入を呼びかけております。

なお、清掃活動については、高齢クラブの方々には無理をせず、地元のお宮掃除などに参加するようお願いしております。

以上、簡単ですが、桂川町の活動を紹介いたしました。

京築地区

会員増強運動の取り組みについて



行橋市老人クラブ連合会
行橋南校区川島すこやかクラブ
会長 田辺 正則

「会員制から六十五才以上全員が会員」

川島区の老人会活動が停滞ぎみとなり、何とか活気を取り戻

したいとのことから、平成二十六年新体制にすると同時に六十五才以上の方を全員会員とし、名称を川島すこやかクラブに変え活動を始めることにしました。基本的な考え方として、①好きな行事に参加して楽しんでいただく②行事への参加が難しい方には会の方から訪問したり、声掛けなどしていく③町内の他の団体（いきいきサロン、子ども会など）との連携を行い活動していくなどです。

「ふれあい農園活動」

最初の活動は空き地を借り、畑を作りました。会員の方に案内し、耕作、肥料まき、畝作りを行い、タマネギ、さつまいもなど手のかからない作物から作り始めました。毎月一回の草取りでは、お互いの健康確認など情報交換の場になっています。又、収穫の時は子ども会と一緒に楽しく収穫を行い、参加者で分けようとしています。

「声掛け、見守りで安否確認」

毎月の定例会議では、高齢者の安否情報を確認し合い、一人暮らしや老々介護の方には日頃の安否確認に加え、年二回役員スタッフがティッシュ一箱をお土産に訪問し、話を聞くようになっています。

「町内全体を活性化」

年末には自治会、子ども会と一緒に餅つき大会を行い、行事に参加が難しい八十三才以上の方に、子供たちの手紙、花などを添えて届けています。他の団体との連携としては、いきいきサロンと年一回合同でバスハイクを行っています。子ども会とは畑の草取りや作物の収穫を一緒に楽しんだりして、町内全体の活性化に一役かっています。

「すこやかクラブの行事案内」

なるべく多くの方に参加頂くよう、年一回程度年間行事計画案内と、各月で行う行事案内を自治会が市報を配布する時に一緒に全家庭に配布しています。

今後は、少子化、高齢化がさらに進む中で、より活動が広がり全体のコミュニケーションがうまく取れるよう進めていければと思っております。



令和元年度 「高齢者の健康づくり・生活支援 セミナー」報告



宗像市シニアクラブ連合会

事務局長 甲斐田 武

令和元年度高齢者の健康づくり・生活支援セミナーは、十二月十二日から十三日の二日間、東京都千代田区新霞が関ビル全国社会福祉協議会「灘尾ホール」で百三十五人の参加で開催されました。

開会に先立ち全国老人クラブ連合会常務理事の齊藤秀樹氏と厚生労働省老健局振興課課長補佐の川島英紀氏の挨拶がありました。

齊藤常務理事からは、老人クラブが目指すところは、「健康づ

くり」「仲間づくり」「地域づくり」を頭に入れ、それぞれの活動を老人クラブで取り組み、次世代に引き継いで行くことであり、老人クラブ活動において極めて大事なポリシーであると言われました。

また、「健康づくり」に関しては、昨年まで十六年にわたり健康づくり推進委員を養成してきたことや、フレイル状態の方をサポートしていこうと「友愛活動」にも取り組んできたとのお話がありました。そして平成二十六年に介護保険制度の改正があり、その介護予防制度改正に基づいた今回のセミナーは、「健康づくり」「介護予防」「周りのサポートが必要な方を地域で支える」この三つの視点について学んでもらい、これからの老

人クラブ活動を通して、その学んだことを出来る範囲で取り組んでいただくためのセミナーであると言う趣旨のお話がありました。

続いて川島課長補佐からは、我が国の高齢者を取り巻く現況について、次のような説明がありました。我が国は、世界一の長寿社会となり、人生百年時代を迎えるため、高齢者から若者まですべての国民に活躍の場があり、全ての人がその人らしく「いきいき」と暮らしていける地域社会を作っていく必要がある。一方では、二千二十五年以降、超高齢社会に移行して高齢者の急増、現役世代の急減と局面が変化していく。この新たな局面に対応するために、地域包括システムの進化、推進に取り組みながら、現役世代の人口が急減する中でも、社会の活力の維持向上、そして労働力の制約が強まる中でも、医療介護サービスの確保が必要になる。これ

らのことを踏まえ、現在介護保険部会で審議されている。厚生省では、地域づくり戦略として高齢者が集うことで高齢者が元気になる地域を支え繋げていくことを目指している。その結果、高齢者を中心に地域づくりが出来るのではと思っている。これらの活動が人生百年時代のあるべき姿に直結するものと考えている。老人クラブの活動に多くの方が参加することで、日々の生き甲斐と心身の健康とともに、安心して暮らせる地域づくりという好循環を生み出し、健康長寿や地域づくりが構築されることになる。といったお話がありました。

その後に行われた全国老人クラブ連合会の正立斉事務局長の基調説明では、「老人クラブが取り組む健康づくり活動・生活支援」について次のような説明がありました。高齢者を取り巻く社会情勢は、高齢者人口の増大、並びに六十五歳以上の単独世帯・

夫婦のみ世帯、認知症高齢者、要介護認定者の増加及び保険料負担の増大等多くの課題があること、そして、健康寿命の延伸については、健康上の問題で日常生活が制限されることなく過ごし、平均寿命と健康寿命の差を小さくすることが課題で、国の目標は二十四十年までに健康寿命を「三年」以上延伸することである。「地域包括ケアシステム」の構築においては、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるための仕組みづくりや、住まい、医療、介護支援・介護予防の一体的な整備、生活支援・介護予防の担い手としての住民の参加を期待する。といった話がありました。

そして、そうした上での老人クラブの取組について、全国的なメインテーマは「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」であること、取り組みとしては、仲間づくり（会員増強）、健康づくり（健康の維持、増進

するフレイル予防活動）生活支援（友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動の推進）である。これらの取組にあたっては、学習（正しい知識の習得）実践（健康学習、体操、スポーツ、サロン活動、日常での簡単な手助けなど）点検（健康診断、歯の定期診断、体力測定、情報交換会）の視点を計画に入れること、そして地域の専門職や関係機関の協力を得て取り組んで欲しいとの話がありました。

二日目午後から参加者が、六名程度ずつ二十二のグループに別れてグループ学習を行いました。私のグループのメンバーは

岩手県、千葉県、愛知県、島根県、大分県そして私、福岡県の6人の構成でした。予め提出している自己紹介シートを基に活動事例について意見交換を行いました。自己紹介シートのテーマは二項目です。①「健康づくり、介護要望活動について」②「生活支援（友愛活動、地域

支えあい活動）」について、紹介したい取り組みを各自発表しました。

そこで、発表の中で気が付いた活動を紹介いたします。岩手県北上老人クラブでは年に一回千二百人ほど参加して「友愛健康芸能まつり」を実施。大分市では花壇を作り四季折々の花の手入れ、健康マージャン、織物教室を実施されています。島根県松江市では年1回運動会を開催。また事前アンケートの中で

体力測定を開催されているところは六県中四県で、ウォーキングについては二県でした。ほとんどの県で、クラブとして健康づくりの活動を行っているのはグラウンド・ゴルフのみで、他に通年の活動としてはしていないようです。

友愛活動については、すべての地域で実施されていて、ふれあいデイサービス、見守り、ふれあいサロン、安全パトロールなどいろいろな活動が行われて

いると感じました。対象者についても会員のみと会員以外にも対象を広げ会員増強につなげたところの事例発表があり、今後の老人クラブの活動は、地域に密着した地道な活動と、そういった活動をPRする広報活動が大事だと感じました。このセミナーに参加した経験を今後にかし、実践していきます。



大刀洗町老人クラブ連合会

女性部長 谷口由美子

令和元年十二月十二〜十三日の二日間、「令和元年度高齢者健康づくり・生活支援セミナー」に参加させて頂きましたことを、心より感謝いたします。

今回のセミナーのキーワードは「フレイル予防」でこの言葉

を中心とした内容でした。まだ聞きなれない言葉の「フレイル予防」ですが、二十四年の日本老年学会で提唱された言葉で「加齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態になる可能性が高くなった状態。ただし、支援によって要介護状態にならず生活することが可能」ということです。

私が担当した第一日目の健康①【医療】健康②【栄養】及び事例発表について報告いたしました。

健康①【医療】では、「上手な医療の受け方」と題して日本医師会常任理事の江澤和彦先生の講演がありました。一時間という短い時間の中で、八十枚という多量の資料を説明されていきましたが、要約するとフレイル（虚弱老人）にならない為には、日頃より自分の身体について理解しておくことです。具体的には、①健康診断を受ける。②持病のある方は、きちんと病院受

診を行い、悪化しないように治療していく。その為には、かかりつけ医（自分の意思を尊重してくれる医師）がいることが大事ということでした。又、認知症には特效薬がなく、人間関係で症状が改善できるということ、で、いかに人としての尊厳を重視した接し方が大切であるかということを学びました。

先生の最後の言葉に「好き好んで病気や障害をきたしている人はいるはずもなく、誰もがその人にとつての本来の普通の生活を望んでおり、その生活の実現、すなわち尊厳の保障を実行することが我々の役割である。」と言われたことが、印象的でした。

健康②【栄養】では、「高齢期の食生活のあり方」と題して日本栄養士会専務理事の迫和子先生の講演がありました。高齢者は歯や身体の状態によって食生活が乏しくなり、低栄養になる方が多く、特にたんぱく質の摂

取量が減ること、筋力の低下が起こり、運動量も減ることから、虚弱老人になりやすいということ、を学びました。特に印象的な言葉は「 $\langle 8029 \rangle$ で、八十歳になつても肉を食べましよう。」です。高齢者が元気で過ごすためには、エネルギーとなるバランスの良い食品や、特に、たんぱく質を多く取り入れた食品を意識して食べることが虚弱老人にならない秘訣ということでした。

事例発表は香川県と横浜市の二カ所の老人クラブ連合会の発表でした。どちらも、地区のサロン活動を通して健康づくりや生活支援を実践している事が報告されました。身近な所で寄る合いの場所を作り、その中で色々な活動を通して、個々の高齢者のフレイル予防を図り、又、支えあい・助け合いに繋がることを感じました。

今回のセミナーを活かしていくために、私も早速、二月に行

われた当会の会長・女性部長研修会において、「フレイル予防」について発表しました。

最後に、各分野においてトップレベルの講師陣に圧巻されたこのセミナーに参加させていただいたことをこれからも活かしていきたいと思います。本当にありがとうございました。



柳川市老人クラブ連合会

女性部長 西村 節子

全国より、百三十五名の参加者がある中で、福岡県代表の一人として、このセミナーに参加し、勉強させていただいたことに感謝いたします。

このセミナーに出て初めて聞く言葉が「フレイル」でした。おかげでそれがどういうことで、

それを予防するためには、「栄養」「運動」「社会参加」、この3つの柱が重要であることを学ぶことができました。

これらの三つの柱の内、私が担当した第二日目の健康③（運動）、健康④（歯・口腔）について報告いたします。

健康③（運動）では、「高齢期の運動による健康づくり・介護予防」と題し、順天堂大学名誉教授の武井正子先生の講演がありました。運動は、仲間とできる健康づくりであり、又、介護予防につながるといことです。

効果としては、血液の循環を良くする、筋肉を動かすことでより多くの酸素が必要になる、転倒予防となるバランス能力の維持改善ができる、生活習慣病の予防や腰痛・変形性膝関節症の予防となる肥満の予防と改善ができる、ストレスの解消になる、骨密度を維持し、骨を丈夫にするが期待できるとのことでした。そして、運動の効果を上げるには、頻度と継続が大切であり、それを仲間と一緒にやる

こと。継続するためには、生活習慣と一緒に、例えば、家事をしながら、テレビを見ながらなどちよつとした時間を使ってやるのがコツであることを学びました。

健康④（歯・口腔）では、「歯・口腔の健康管理について」と題して、北海道大学大学院歯科学研究院高齢者歯科学教室准教授の渡邊裕裕先生による講演がありました。フレイルは「体重減少」「疲れやすさの自覚」「日常での活動量低下」「歩行速度の低下」

「筋力（握力）の低下」の中で、三つ以上該当でフレイル、一つか二つの該当でプレフレイルということでした。そして、口腔フレイルにおいては、滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、かめない食品の増加、口の乾燥など細やかな症状から始まるため、見逃しやすいので注意が必要であるということ学びました。グループ学習では、私たちのグループは宮城県、愛知県、滋賀県、岡山県、大分県の代表の方と計六名で、健康づくり介護

予防活動、生活友愛活動等について、皆様の意見を出し合っって楽しい学習ができました。老人クラブも高齢者が多くて皆様苦労されている様でした。しかし、イベントや集会などの年間行事については、皆様楽しくやっていくことを発表されていました。

最後に、まとめとして、全国老人クラブ連合会の正立斉事務局長から、「これからの実践に向けてくセミナー修了者への期待」と題しお話がありました。今回のセミナーで学んだことを活かして、実践することが大切であることを学びました。

最後に、末筆ながら、実りある女性リーダー研修会に参加させていただいたことを心より感謝申し上げます。



◆60周年記念会員章 ことができました！

昭和37年(1962年)に創立された全国老人クラブ連合会は、令和4年(2022年)、創立60周年を迎えます。このたび、これを記念した「60周年記念会員章」が新たに作成されました。

・期間限定 2019年～2022年 ・直径17mm、タック式 ・1口 1,000円

・お申込み・お問い合わせは、福岡県老人クラブ連合会(TEL:092-582-9860)までお願いします。

・外周文字 The Senior Citizens' Club……「全国老人クラブ連合会」を英字表記しています。

60th anniversary……「60周年記念」を英字表記しています。

※全老連と県老連では、この会員章の普及を通して記念事業(全老連)並びに活動資金造成等に取り組んでいます。

「会員増強運動」令和2年度における市町村老連会員増強運動実績一覧

平成26年度から5年間取り組みました「福岡県3万人会員増強運動」に引き続き、令和元年度から新たに「会員増強運動」に取り組んでいます。老人クラブの活性化・会員の増強について、どうぞよろしくお願いいたします。

連合会名	会員数の状況			会員増 クラブ	増減無 クラブ	会員減 クラブ	解散 休止	新設 復活
	令和2年度	令和元年度	増減					
1 朝倉市	6,201	6,828	-627	23	11	59	15	0
2 筑紫野市	2,999	3,091	-92	18	12	30	1	0
3 春日市	1,860	1,888	-28	9	4	16	0	0
4 大野城市	1,891	1,944	-53	6	4	18	0	0
5 宗像市	1,855	1,905	-50	9	11	19	1	0
6 太宰府市	1,342	1,366	-24	8	4	13	2	0
7 糸島市	5,939	5,909	30	38	31	38	0	2
8 古賀市	1,362	1,380	-18	8	3	16	0	0
9 福津市	1,823	1,973	-150	11	5	22	3	0
10 那珂川市	682	706	-24	3	3	12	2	0
11 宇美町	456	644	-188	1	3	8	6	1
12 篠栗町	971	1,014	-43	5	1	12	0	0
13 志免町	846	880	-34	3	1	10	0	0
14 須恵町	1,181	1,185	-4	10	2	11	0	0
15 新宮町	1,057	1,104	-47	4	1	14	0	0
16 久山町	611	633	-22	1	0	6	0	0
17 粕屋町	1,367	1,365	2	1	20	0	0	0
18 筑前町	1,982	2,242	-260	10	2	28	18	0
19 東峰村	385	544	-159	2	0	5	3	0
20 久留米市	18,483	19,542	-1,059	92	56	149	0	4
21 八女市	6,462	7,303	-841	25	27	96	25	0
22 筑後市	2,896	3,143	-247	12	6	36	23	0
23 小郡市	1,414	1,624	-210	7	1	15	6	0
24 うきは市	4,264	4,426	-162	17	15	40	12	0
25 広川町	2,212	2,314	-102	6	2	21	0	0
26 大刀洗町	1,723	1,809	-86	5	3	18	0	0
27 大牟田市	574	589	-15	3	5	11	3	0
28 柳川市	9,733	10,221	-488	33	27	111	2	0
29 大川市	4,861	4,850	11	2	95	0	3	1
30 みやま市	2,461	2,697	-236	10	8	29	7	0

連合会名		会員数の状況			会員増 クラブ	増減無 クラブ	会員減 クラブ	解散 休止	新設 復活
		令和2年度	令和元年度	増減					
31	大木町	2,972	3,111	-139	12	4	26	1	0
32	飯塚市	3,197	3,454	-257	9	34	49	3	0
33	田川市	1,623	1,725	-102	9	7	25	0	0
34	嘉麻市	2,340	2,445	-105	13	15	45	3	0
35	中間市	904	1,044	-140	5	2	17	7	0
36	宮若市	2,429	2,634	-205	11	7	26	3	0
37	芦屋町	581	623	-42	7	1	7	2	0
38	水巻町	860	888	-28	7	7	15	1	0
39	岡垣町	1,874	1,975	-101	8	3	27	1	0
40	遠賀町	919	948	-29	1	1	8	1	0
41	小竹町	401	405	-4	0	11	1	1	0
42	鞍手町	757	674	83	5	4	8	2	0
43	桂川町	472	477	-5	7	0	7	1	0
44	香春町	435	458	-23	2	4	8	0	0
45	添田町	877	920	-43	4	1	15	0	0
46	福智町	3,255	3,382	-127	4	50	12	0	0
47	糸田町	541	584	-43	0	12	5	0	0
48	川崎町	630	606	24	9	3	8	2	1
49	大任町	581	621	-40	1	8	6	0	0
50	赤村	275	292	-17	0	2	5	0	0
51	行橋市	5,791	6,173	-382	18	36	44	5	2
52	豊前市	3,581	3,802	-221	9	12	49	2	0
53	苅田町	3,559	3,670	-111	8	1	24	1	0
54	みやこ町	3,758	3,831	-73	16	12	32	5	0
55	築上町	1,662	1,800	-138	5	3	23	3	0
56	吉富町	275	357	-82	1	0	6	4	0
57	上毛町	893	936	-43	5	7	16	3	0
	合計	135,335	142,954	-7,619	558	610	1,377	183	11



福岡県老人クラブ連合会役員

役職名	氏名	地区名	備考
会長 (代表理事)	坂元博	福岡	宗像市シニア連会長
副会長 (理事)	松栄磐	北筑後	久留米市老連会長
〃	築地原米藏	南筑後	みやま市老連会長
〃	田中憲司	筑豊	飯塚市老連会長
〃	西江淳	京築	行橋市老連会長
〃	西畑イツミ	京築	築上町老連会長
〃	山田しかえ	福岡	糟屋郡老連女性部長
常務理事	高田光邦	事務局	県老連事務局長
理事	後藤清忠	福岡	春日市シニア連会長
〃	兵庫金作	福岡	糸島市シニア連会長
〃	原口俊文	北筑後	八女市老連会長
〃	田中秀行	北筑後	筑後市老連会長
〃	武富泰子	北筑後	小郡市老連女性部長
〃	西村節子	南筑後	柳川市老連女性部長
〃	安部一正	筑豊	中間市老連会長
〃	藤本チドリ	筑豊	桂川町老連女性部長
監事	豊福悦子	北筑後	久留米市老連副会長
〃	森謙策	筑豊	嘉穂市老連会長

財産管理運用委員会委員

地区	氏名	備考
役員	坂元博	県老連
	松栄磐	県老連
	築地原米藏	県老連
	田中憲司	県老連
	西江淳	県老連
	西畑イツミ	県老連
	山田しかえ	県老連
福岡	渡邊繁美	那珂川市シニア連
北筑後	坂本丈祐	うきは市老連
南筑後	野口隆義	大木町老連
筑豊	荒谷美知郎	水巻町老連
京築	八並智由	苅田町老連

女性委員会委員

地区	氏名	備考
役員	西畑イツミ	県老連
	山田しかえ	県老連
	武富泰子	県老連
	西村節子	県老連
	藤本チドリ	県老連
福岡	佐伯匡世	太宰府市長寿クラブ
	笹原ハツ子	古賀市シニア連
北筑後	田中絹枝	筑後市老連
	谷口由美子	大刀洗町老連
南筑後	猿渡春子	大牟田市老連
	古賀政子	大川市老連
筑豊	田村眞智子	中間市老連
	有吉勝子	宮若市老連
京築	岡村睦子	行橋市老連
	西元弘子	豊前市老連

健康推進委員会委員

地区	氏名	備考
役員	後藤清忠	県老連
	藤本チドリ	県老連
福岡	田中泰彦	大野城市シニア連
	岡本颯和	福津市シニア連
北筑後	西島志乃美	八女市老連
	緒方ソト江	広川町老連
南筑後	松岡義一	柳川市老連
	龍野正明	大川市老連
筑豊	栗野良一	嘉麻市老連
	大村和夫	桂川町寿会連
京築	後藤澄夫	みやこ町老連
	井上孝之助	築上町老連



指定旅館をご存知ですか？

指定旅館は、老人クラブ会員の皆さんが会員相互の親睦を図る場として、老人クラブ会員限定のサービスの提供が可能な施設をご案内する福岡県老連の福利厚生事業です。研修旅行や家族旅行の際にご利用いただくために、毎年度全ての指定旅館を掲載した「指定旅館のご案内」（カラー印刷50ページ程度）の冊子を全部の単位老人クラブに配布しています。

○個人情報保護法との関連

- ・指定旅館と福岡県老連は、福利厚生事業のため「福岡県老人クラブ名簿」を共同利用しています。
- ・「指定旅館のご案内」の末尾に指定旅館の個人情報管理責任者の氏名を記載しています。この情報管理者の責任において、転写の禁止・情報漏えいの防止など個人情報を管理しています。

※・指定旅館からの賛助収益は、県老連の事業を実施するための大きな財源となっております。積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

- ・2019年度の指定旅館から退会された旅館・ホテルがありますので、「2020年度指定旅館のご案内」をよくご確認ください。

県名	指定旅館名	住所	電話番号 FAX番号
DE	 下関市国民宿舎 海峡ビューしものせき Kaikyo View Shimonoseki	751-0813 山口県下関市みもすそ川町3-58	083-229-0117 083-229-0114
	 万葉の湯 博多 由布院・武雄温泉	812-0042 福岡県福岡市博多区豊2-3-66	092-452-4126 092-452-2641
福 岡	 休暇村 志賀島	811-0325 福岡県福岡市東区大字勝馬1803-1	092-603-6631 092-603-6634
	 浜辺の旅館 満帆荘	811-0325 福岡県福岡市東区大字勝馬257-5	092-603-1313 092-603-0848
	 かんぽの宿北九州 かんぽの宿 検索	808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2829	093-741-1335 093-741-1337
	 甘木館 白幡化 字活りの宿	838-0068 福岡県朝倉市甘木2091	0946-22-3344 0946-24-1067
	 原鶴温泉 原鶴グランドスカイホテル	838-1514 福岡県朝倉市杷木久喜宮1820-1	0946-62-1951 0946-62-3063
	 玄界灘一望の宿 喜八荘	819-1641 福岡県糸島市二丈吉井3504-1	092-326-5011 092-326-5012
	 夕日の見える温泉宿 和風旅館 華杏弥太楼	811-3521 福岡県福津市勝浦530-2	0940-62-3282 0940-62-3941
	 筑後船小屋 国民宿舎 公園の宿	833-0015 福岡県筑後市津島2108-1	0942-42-1126 0942-42-1125
	 リバーサイド 筑後川温泉 つるさき荘	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1096-1	0943-77-3181 0943-77-3605
	 自家源泉かけ流しの宿 筑後川温泉 清乃屋 ミシュランガイド掲載	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1099-3	0943-77-2188 0943-77-3270
	 筑後川温泉 ふくせんか	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1099-8	0943-77-3131 0943-77-7450
	 温泉、料理、観光と笑顔でおもてなしの宿 筑後川温泉 川畔のお宿 桑之屋	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1099-10	0943-77-2148 0943-77-2700
	 筑後川温泉 花景色	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1097-1	0943-77-2110 0943-77-2079
	 筑後川 吉井温泉 ニュー筑水荘	839-1304 福岡県うきは市吉井町千年596	0943-74-5555 0943-74-5566
	 柳川 白柳荘 HAKURYU SOH	832-0032 福岡県柳川市新町16	0944-73-1188 0944-72-9403
 かんぽの宿柳川	832-0057 福岡県柳川市弥四郎町10-1	0944-72-6295 0944-72-6296	

県名	指定旅館名	住所	電話番号 FAX番号
福岡		822-0004 福岡県直方市大字畑686	0949-24-9700 0949-24-9703
		838-0821 福岡県朝倉郡筑前町上高場795	0946-23-0001 0946-23-0011
		807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町山鹿1588	093-223-1081 093-222-0399
佐賀		843-0304 佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲340-1	0954-43-3238 0954-42-1014
		847-0303 佐賀県唐津市呼子町呼子1413	0955-82-3006 0955-82-4742
		849-5131 佐賀県唐津市浜玉町浜崎1669-55	0955-56-6234 0955-56-8221
長崎		852-8007 長崎県長崎市江の浦町18-1	0120-566-448 095-861-2531
		855-0802 長崎県島原市弁天町2丁目7331-1	0957-62-5111 0957-63-7878
		855-0864 長崎県島原市秩父が浦町丁3552-53	0957-62-3111 0957-64-5596
		859-1501 長崎県南島原市深江町甲5292-2	0957-72-5420 0957-72-7710
		859-4826 長崎県平戸市田平町野田免210-6	0950-57-1110 0950-57-1139
熊本		861-0111 熊本県熊本市北区植木町宮原292	096-274-7777 096-274-7222
		861-0112 熊本県熊本市北区植木町田底6番地	096-274-7201 096-274-6202
		861-0515 熊本県山鹿市昭和町506番地	0968-43-4146 0968-43-3785
		861-0804 熊本県玉名郡南関町セキアヒルズ	0968-69-6111 0968-69-6116
		861-1343 熊本県菊池市七城町林原962-1	0968-26-4800 0968-26-4107
		865-0061 熊本県玉名市立願寺東段656-1	0968-72-7777 0968-72-7783
	865-0016 熊本県玉名市岩崎730	0968-72-2100 0968-73-8445	

県名	指定旅館名	住所	電話番号 FAX番号
熊本	 温泉 くま村湯の駅	869-6401 熊本県球磨郡球磨村渡乙2206	0966-33-0889 0966-33-0990
	雄大な阿蘇山の懷に抱かれた 内牧温泉 和風旅館 金時	869-2301 熊本県阿蘇市内牧1131	0967-32-0038 0967-32-3975
	かんぽの宿 阿蘇	869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936	0967-22-1122 0967-22-3586
	王道温泉 海 ホテル松尾園	869-3602 熊本県上天草市大矢野町上6494	0964-56-0348 0964-56-5050
大分	瀬音・湯音の宿 浮羽	879-4202 大分県日田市天瀬町赤岩3-5	0973-57-3171 0973-57-3173
	掛け流しの湯 あまがせ温泉 天龍荘	879-4203 大分県日田市天瀬町湯山1137	0973-57-2370 0973-57-2373
	かんぽの宿 日田	877-0074 大分県日田市中ノ島町685-6	0973-24-0811 0973-24-0813
	天ヶ瀬温泉 ホテル水光園 AMAGASE ONSEN HOTEL SUIKOEN	879-4201 大分県日田市天瀬町桜竹485-1	0973-57-3140 0973-57-9165
	 成天閣	879-4203 大分県日田市天瀬町湯山1143	0973-57-2350 0973-57-2018
 天然温泉 グリーンパーク ほたるの湯 宇佐 ホテルうさぎ	879-0452 大分県宇佐市川部1571-1	0978-37-2288 0978-37-0102	

※ 詳細な内容については各単位クラブに配布しております「2020年度指定旅館のご案内」でご確認ください。



2020年度は、4つの旅館・ホテルが新しく指定旅館に加わりました！

指定旅館の利用手続きの仕方

1. 利用される前に直接「指定旅館」へ電話で申込みしてください。
2. 申込みの際に次のことを確認してください。
 - ① 福岡県老人クラブ連合会会員（単位老人クラブ名等）であることを伝える。
 - ② 予算や希望などを伝えて、指定旅館側の説明を受け、交渉して直接申込みの手続きをする。
 - ③ 指定旅館の送迎バスの利用については、諸条件を確認して利用の可否を確認する。

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2019年10月改定

傷 害 保 険 〈掛金・補償内容〉

自分がケガをした時の保険です。病気および他人に与えたケガは対象外です。

① **対 象**: 老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

② **保険加入月 および保険期間**

保険加入月(年2回のみ)	保険期間	申込及び掛金払込期間
2019年10月加入の場合	2019年10月1日午後4時から1年間	2019年7月1日～9月15日まで
2020年4月加入の場合	2020年4月1日午後4時から1年間	2020年1月1日～3月15日まで

③ **掛金払込の条件**: 申込みの人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)
※払込手数料は申込者負担

④ **補償範囲・掛金タイプ**: 「24時間型:4タイプ」・「活動型:2タイプ」の6タイプから1人1つ選択してください。
複数口加入はできません。

【補償額】上段: 活動中のケガの補償額
下段: (活動中以外のケガの補償額)

⑤ **掛金・補償内容**

タイプ	24時間型				活動型		
	クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)・クラブ活動中以外を問わず日常生活全般(24時間)のケガを補償します。						
補償内容	年間掛金	12,000円	8,000円	5,000円	3,500円	1,000円	500円
死亡保険金		344万円 (174万円)	217万円 (132万円)	210万円 (125万円)	137万円 (92万円)	85万円 (-)	45万円 (-)
後遺障害保険金(注2)		170万円 (-)	85万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)
入院保険金日額(注3) 1事故につき30日限度		6,400円 (2,400円)	3,450円 (1,450円)	3,250円 (1,250円)	1,950円 (950円)	2,000円 (-)	1,000円 (-)
通院保険金日額 1事故につき30日限度		4,100円 (1,500円)	2,250円 (950円)	2,100円 (800円)	1,250円 (600円)	1,300円 (-)	650円 (-)
個人賠償責任補償 (自転車事故も含む)		1億円 (老人クラブ会員の同居の親族を含む)	1億円	【クラブ活動中とは】			
地震・噴火・津波 危険補償(※1)		○	○	①「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および②「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに③「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復途上を含みます。			
熱中症 危険補償(※2)		○	○	事故証明者: 単位クラブ関係者、参加した主催者連関係者			

〔ご注意〕「24時間型」については、職種級別A(無職・事務職(ケガリスクの低い職業)等)の場合の保険金額となります。
職種級別B(ケガリスクの高い職業)については、下記をご参照ください。
〔活動型〕に職種級別はありません。

- 職種級別Bに該当する主な職種
 - ・「自動車運転者」、「建設作業者」、「農林業作業者」、「漁業作業者」、「採鉱・採石作業者」、「木・竹・草・つる製品製造作業者」(以上6職種)
 - ・上記に該当する方は、保険金額が変更になります。
 - ・詳しくは取扱代理店もしくは引受保険会社にお問合せください。

- (注1) 往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。
- (注2) 後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の後遺障害保険金の4%～100%が支払われます。
- (注3) 手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払対象となります。

賠 償 責 任 保 険 〈掛金・補償内容〉

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① **対 象**: 老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ② **保険期間**: 毎年10月から1年間
- ③ **掛 金**: 1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④ **補 償**: 支払限度額1億円



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミクスビル1階102号

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)

加入申込書等、資料請求先

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ先

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> (老人クラブ傷害保険) (検索) メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

「老人クラブ傷害保険」

■活動型: 老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険

■24時間型: 総合生活保険(傷害補償)

「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」

ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。